令和６年第３回本巣市議会定例会議事日程（第２号）

令和６年９月２日（月曜日）午前９時　開議

日程第１　議案第32号　本巣市新たな地場産品創出等推進条例について
日程第２　議案第34号　字の区域の変更について
日程第３　議案第35号　令和６年度本巣市一般会計補正予算（第４号）について
日程第４　議案第36号　令和６年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
日程第５　認定第１号　令和５年度本巣市一般会計歳入歳出決算について
日程第６　認定第２号　令和５年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
日程第７　認定第３号　令和５年度本巣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
日程第８　認定第４号　令和５年度本巣市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
日程第９　認定第５号　令和５年度本巣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
日程第10　認定第６号　令和５年度本巣市水道事業会計決算について
日程第11　議案第37号　令和５年度本巣市水道事業会計剰余金の処分について
日程第12　認定第７号　令和５年度本巣市下水道事業会計決算について
日程第13　議案第38号　令和５年度本巣市下水道事業会計剰余金の処分について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	吉　村　知　浩	２番	髙　橋　知　子
３番	瀬　川　照　司	４番	飯　尾　龍　也
５番	片　岡　孝　一	６番	髙　橋　時　男
７番	寺　町　　茂	８番	澤　村　　均
９番	髙　橋　勇　樹	10番	今　枝　和　子
11番	髙　田　浩　視	12番	河　村　志　信
13番	鍔　本　規　之	14番	臼　井　悦　子
15番	道　下　和　茂	16番	大　西　徳三郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市　　長	藤　原　　勉	副　市　長	谷　口　博　文
教　育　長	川　治　秀　輝	総務部長	村　澤　　勲
企画部長	林　　玲　一	市民部長	加　納　正　康

健康福祉部長	小　椋　真　二	産業経済部長	瀬　川　清　泰
都市建設部長	高　橋　君　治	水道環境部長	青　木　竜　治
教育委員会 事務局長	髙　木　孝　人	会計管理者	磯　部　千恵子

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	大久保　守　康	議会書記	山　本　　憲
議会書記	廣　瀬　知　倫	議会書記	内　木　雅　浩

午前９時00分　開議

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第１　議案第32号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第１、議案第32号　本巣市新たな地場産品創出等推進条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第２　議案第34号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第２、議案第34号　字の区域の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第３　議案第35号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第３、議案第35号　令和６年度本巣市一般会計補正予算（第４号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第４　議案第36号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第４、議案第36号　令和６年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第５　認定第１号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第５、認定第１号　令和５年度本巣市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第１号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第１号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第６　認定第２号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第６、認定第２号　令和５年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第２号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第２号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第７　認定第３号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第７、認定第３号　令和５年度本巣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第３号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第３号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第８　認定第４号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第８、認定第４号　令和５年度本巣市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてを議

題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第４号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第４号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第９　認定第５号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第９、認定第５号　令和５年度本巣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第５号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第５号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10　認定第６号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第10、認定第６号　令和５年度本巣市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第６号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第６号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11　議案第37号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第11、議案第37号　令和５年度本巣市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第12　認定第７号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、認定第７号　令和５年度本巣市下水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第７号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第７号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第13　議案第38号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第13、議案第38号　令和５年度本巣市下水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

９月10日火曜日午前９時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前９時09分　散会